

北海道医師会役員

退任のご挨拶

理事退任のご挨拶

前理事

齋藤 洌



このたび、北海道医師会理事を退任することになりました。2年前の理事就任時、北広島医師会の活動の活性化に役立てればとの思いがありました。出来るだけ、日本医師会の動静並びに北海道医師会の方針を直接、会員に伝えることのできるよう努力して参りました。少しでも会員に北海道医師会の活動内容が伝わったのであれば幸いです。

短い期間でしたが、多くの方々にお世話になり御礼申し上げます。今後の北海道医師会の発展と役員の皆様のご健勝をご祈念申し上げ、また私個人も陰ながら応援させて頂きたいと思っていることをお伝えし、退任のご挨拶とさせていただきます。本当にありがとうございました。

理事退任ご挨拶

前理事

津田 哲哉



去る6月13日：第144回北海道医師会代議員会において、理事職を退任いたしました。私は、後志ブロック代表として、前城守理事のあとは、2009年4月より北海道医師会理事となりました。

道医師会理事としての業務は、道医師会と地域医師会とのパイプ役と考えておりました。

年間6～7回の定例理事会に出席し、そこでの会長はじめ副会長、各常任理事の報告、協議事項を把握して、所属の都市医師会に報告、通知すること、また各所属都市医師会での問題を道医師会に報告または協議していただくことが任務と考えておりました。

毎回理事会に出席してみると、北海道医師会の役員の方々の、特に会長の多忙なことは、想像を超えたものでありました。

北海道庁との各委員会出席、札幌市医師会をはじめとし、道内各医師会への出張は、距離と時間から見て大変なご苦勞と思われました。

理事会もほぼ2年間にわたり、内容の濃い問題が多く、私なりに理解し当医師会へ報告することもなかなか大変でありました。

後志ブロック医師会は、年2回の医師会長連絡協議会と1回の後志ブロック医師大会を開催しております。

毎年2月～3月は春の道医代議会にむけて、9月は道医代議会にむけて、後志ブロック医師会長連絡協議会で、地域医療に密接する問題を検討し、必要があれば代議員会の質問事項としました。前城会長の時より、道医代議員にはできるだけ毎回提出する

ことにしており、私の就任期間もそういたしました。

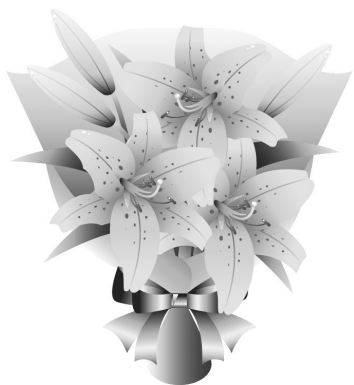
最近では、1) 新看護大学または看護科による地域看護学校の実習先の確保問題、2) 地域内での周産期医療崩壊などは、まさに地域にとっても重大なことで、全道問題としてとらえて提起いたしました。また、後志地域での医療問題も、相互扶助の方法で、地域内で解決できるものは地域内で済ませるよう努めました。

私の就任時代は、地域内の諸会長には多大なご支援、ご協力をいただき、円滑に運営することができました。また、地域問題と重要問題を取り上げていただき、誠実に対応していただき、会長はじめ担当理事には心より感謝申し上げます。

また、全道各ブロックの理事の皆様にもいろいろとご相談申し上げ、貴重なご意見やご指導いただき、その後の地域医療を運営するのに参考にさせていただきました。ありがとうございます。

さらに、道医師会事務局の方々にも当医師会の問い合わせに真摯に対応いただき感謝しております。

今年度より、私は監事として、北海道医師会の活動を支えることとなりました。今度ともよろしくお願いいたします。



退任のご挨拶

前監事

水元 修治



この度、4期8年間務めさせていただきました監事職を退任することになりました。振り返ってみますと平成8年に苫小牧市医師会選出の代議員として、北海道医師会の会議に出席いたしましたが、道医の医師会活動がどのように運営されているかに関してほとんど知識のないまま代議員として過ごしました。

4期務めているうちにおぼろげながらおおよその概要が掴められるようになりました。

続いてブロック理事として1期理事を務めました。この時は、日本医師会の会長選挙があり植松会長と唐澤候補の2名が立候補、道医が推薦した唐澤先生が勝利して会長に就任しました。

その後、監事として道医の会務に携わってまいりましたが、月2回の常任理事会に出席して、常任理事の先生方がいかに多くの事業を担当して、日医の会議や道医が主催する研修会など日常診療を犠牲にするほどの忙しさで会務に務め、担当する事務職員の御苦勞も知ることができました。

私としては月2回開催される夜間の常任理事会は大変で、3期でリタイアする予定でしたが、長瀬会長のご要請を受けさらに1期務めることになりました。

平成20年、公益法人制度改革関連三法が制定され、5年間の移行猶予期間内に公益社団法人か一般社団法人のいずれかを選択することが義務付けられ、諸般の事情から、北海道医師会は一般社団法人に移行しました。

この新公益法人会計基準になり、財務会計は財務諸表と財務諸表等(との付属明細書)が加わり、更に複雑なものになりました。

項目や会計区分が難しくなり、監事として十分対応できたかどうかを考えた時、私としてはじくじたる思いも残るところです。

監事として4期、長瀬会長はじめ役員の方にご教示をいただき、また事務局職員のご協力感謝を申し上げ、北海道医師会の益々のご発展と会員のご健勝を祈念して退任のご挨拶とさせていただきます。

役員退任のご挨拶

前監事

中村 興治



私は平成19年3月10日に開催された第127回定時代議員会において空知ブロックの推挙を受けて北海道医師会監事に就任しました。北大耳鼻科同門の先輩でありこの代議員会を最後に退任された飯塚 弘前北海道医師会長に「中村、監事は印鑑を押すのが仕事ではないぞ。北海道医師会をしっかり監事なさい」と言われこれは荷が重い仕事になると認識いたしました。

4期8年間監事を務めて参りましたがこの8年間で少し振り返ってみますと平成20年7月、北海道洞爺湖サミットが開催され北海道医師会も道と協力して救急体制整備等で対応を迫られました。平成21年8月、民主党政権が誕生し仕分け作業なるものが公開で行われ医療関係者にも大きな反響を呼び医療の行く末がどうなるのかと不安を感じた先生も多かったと思います。そして忘れもしない平成23年3月11日東日本大震災とこれに伴う福島第一原子力発電所

事故という未曾有の大災害が発生し被災地の住民、医療機関・医療提供者にも多大な被害が発生し大災害時の医療提供側の責任とその対応について多くの教訓を残しました。一方、平成22年、鈴木章北大名誉教授、平成24年には山中伸弥京都大教授がそれぞれノーベル化学賞、生理学・医学賞を受賞し久々に国民の心に明るさと日本人の誇りを蘇らせてくれました。

このような時の流れの中で私は長瀬会長の下で監事として常任理事会、理事会、郡市医師会長協議会、定時および臨時代議員会に出席し監事の職務として理事の職務の執行等を監査し、本会の業務および財産の状況に関して監査・調査を行いました。監事として意見を具申する機会はありませんでした。このことは北海道医師会が道民の健康を守り北海道医師会会員のためにその役割を十分に果し、また北海道その他の関連団体とも良好な関係を維持してきたことを意味していると思います。

少子・超高齢社会を迎えた現在、北海道医師会は地域医療構想の策定、医師の偏在、勤務医・女性医師の勤務環境の改善、新たな専門医制度、医療事故調査制度、マイナンバー制度等多岐にわたる課題が山積していますが長瀬会長以下役員、理事諸兄、事務局職員の皆さんには全力をもってこれらに迅速に対応され道民、会員のためにさらなる指導力を発揮されんことを心から期待して退任の挨拶といたします。

お知らせ

「応急手当WEB」「救急医療啓発パンフレット」へのリンク依頼について

◇救急医療部◇

当会ホームページでは急病・急な症状時の対応を紹介する「応急手当WEB」、救急医療機関の適切な利用について理解を深めてもらう「救急医療啓発パンフレット」を掲載しております。

これらの情報をより一層周知することにご協力いただけます医療機関におかれましては、自院ホームページに下記掲載URLへのリンクをお願いいたします。

なお、リンク掲載後のご連絡は不要ですが、今後の連携強化のため、リンクのご一報をいただければ幸いです。

●応急手当WEB

<http://www.hokkaido.med.or.jp/firstaid/>

●救急医療啓発パンフレット

<http://www.hokkaido.med.or.jp/hokkaido/ambulance.html>

連絡先：北海道医師会事業第二課

TEL 011-231-1725 FAX 011-210-4514 E-mail 2ka@m.douji.jp

退任のあいさつ

前監事

大口 正 樹



平成21年4月より後志ブロック選出の監事として、3期6年務めさせていただきましたが、本年6月をもって退任することになりました。

前任の高木先生より、最長でも6年と言われておりましたが、振り返ってみれば、長かったようでもあり、非常に有意義な会議が多かったので短くも感じます。

就任当時、先輩の監事として、水元先生、中村先生がおられましたので、監事の仕事に関しましては、何かとご指導いただきましたので、大変助かりました。両先生には感謝しております。

監事の役目としては、会計監査と理事会などの重要な会議に出席して会務を見守ることが主なことでした。

会計監査では、初めのころは数字の桁が大きくてとまどいました。私の知る限りの会計状況は、少しずつ会費収入が減少していましたが、儉約に努め、毎年数千万円の黒字と予定通りの積立もできており、健全に運営されております。しかし、このままでは収入はじり貧になりますので、会費の基準を実態に即したように変更しました。

主な会議は常任理事会27回、理事会6回を初め監査会、代議員会など年に40回程ありました。会議に参加していつも思っておりましたのは、三役、常任理事、理事の方々は日ごろのお仕事も大変忙しいのにもかかわらず、与えられた職務を一生懸命に取り組んでおられることです。私にはとてもできることではありません。

余談ですが、小生の小樽の自宅から北海道医師会館までは、バスが主な交通手段で、1時間強かかりますが、必ず座れますので格好の読書タイムでした。

医療を取り巻く環境は年々厳しくまた複雑になりさらには外圧も加わっており、医師会の役割は今まで以上に重要になると予想されます。

長瀬会長以下役員の方々の諸先生や事務局の皆様方におかれましては、健康に留意されて、会員を導いていただきたいと思っております。

最後に、北海道医師会のますますのご発展をご祈念申し上げて、退任の御挨拶とさせていただきます。

お知らせ

研修会等への託児サービス併設費用の助成について

当会では、育児中の女性医師などに対し、学習する機会を確保することにより、勤務継続や復職の支援を行うことを目的に、**全道規模の専門医会等**が主催・後援する会議や研修会などにおいて託児サービスを併設した場合の費用として2万円を上限に助成することといたしております。

つきましては、該当の会議、研修会等がございましたら、当会事業第五課までご連絡くださいますようお願いいたします。

助成基準

- 1. 対象** 全道規模の専門医会等が主催・後援する会議、研修会、講演会など
【助成内容】託児室利用料、保育料、交通費
(遊具・おやつ・おむつ等購入代は対象外)
- 2. 期間** 平成27年4月～平成28年3月実施分
- 3. 助成額** 2万円を限度として実費を助成いたします。
- 4. 申請方法** 領収書の写し等を添付の上、所定の用紙※によりご申請ください。
※ 下記連絡先までご請求願います。

《連絡先》 北海道医師会事業第五課
〒060-8627 札幌市中央区大通西6丁目
TEL 011-231-1434 (直通) FAX 011-241-3090 E-mail:5ka@m.dou.jp